

## 愛知県訪問看護推進協議会の開催状況について（令和4年度）

### 1 開催目的

訪問看護推進事業の企画・調整の他、訪問看護に関する課題・対策等を検討する。

### 2 開催日

令和5年1月13日（金）

### 3 議題

- （1）令和4年度訪問看護推進事業実施状況の概要について
- （2）令和5年度訪問看護推進事業の事業計画（案）について

### 4 その他

- （1）愛知県が実施する訪問看護関係事業について
- （2）訪問看護推進協議会の設置の見直しについて

## 令和4年度 訪問看護推進事業報告書

### 1 訪問看護ステーション・医療機関の看護師の相互研修

#### (1) 訪問看護ステーションに勤務する看護師研修

- ①研修名 訪問看護師ブラッシュアップ研修
- ②研修期間 令和4年7月6日(水)、15日(金)、8月8日(月) 講義・演習  
令和4年8月3日(水) 実習
- ③参加者 7名(定員20名)

#### (2) 医療機関に勤務する看護師研修

- ①研修名 病院ナースのための訪問看護研修
- ②研修期間 令和4年7月6日(水)、7月15日(金)、8月8日(月) 講義・演習  
令和4年8月3日(水) 訪問看護ステーション実習
- ③参加者 8名(定員30名)

### 2 在宅医療推進研修

#### (1) 医療関係者(看護職)対象の研修

- ①テーマ 訪問看護の魅力
- ②講師 すみれ訪問看護ステーション所長 森田貞子氏
- ③開催日 令和4年10月4日(火)
- ④参加者 34名(定員40名)

## 令和5年度 訪問看護推進事業の事業計画

### I 訪問看護ステーション・医療機関の看護師の相互研修

#### (1) 訪問看護ステーションに勤務する看護師研修

①研修名 訪問看護師ブラッシュアップ研修  
～訪問看護師のための研修Ⅰ～

②研修期間 令和5年7月～8月を予定  
2日間 講義  
0.5日 病院実習  
0.5日 病院ナースとの交流グループワーク  
計 4日間

③定員 20名

#### (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護師研修

①研修名 訪問看護師ブラッシュアップ研修  
～訪問看護師のための研修Ⅱ～

②研修期間 令和5年7月～8月を予定  
2日間 講義  
0.5日 病院実習  
0.5日 病院ナースとの交流グループワーク  
計 4日間

③定員 20名

#### (3) 医療機関に勤務する看護師研修

①研修名 病院ナースのための訪問看護研修

②研修期間 令和5年7月～8月を予定  
2日間 講義  
1日 訪問看護ステーション実習  
0.5日 訪問看護師と交流グループワーク  
計 4日間

③定員 20名

### II 在宅医療推進研修

#### (1) 医療関係者（看護職）対象の研修

①研修名 訪問看護の魅力

②研修開催日 令和5年10月を予定  
1日間 講義

③定員 40名

### III 新規追加予定事業

#### (1) 在宅・介護領域関係職員研修（訪問看護ステーション・介護施設出前講座）

（既存の委託事業。訪問看護推進事業に集約して実施予定）

#### (2) 【新規事業】看護師等養成所の2022年新カリキュラムである「地域・在宅看護論」に特化した、実習指導者となる訪問看護職員向けの研修

#### (3) 【新規事業】看護経験が豊富なプラチナナースを活用した、訪問看護管理者や新人職員の同行訪問を支援するための養成研修・派遣事業

# 愛知県が実施する訪問看護関係事業について

## 令和5年度 訪問看護関係 事業の一覧

[ ]内: R4予算額

事業名	事業内容	対象者	R5予算額 (千円)																																																				
1 【平成5年度開始事業】 ナースセンター事業 (うち訪問看護支援事業)	訪問看護に従事する看護職員に対して、訪問看護事業の実施に必要な基本的知識と技術を習得させ、質の高い訪問看護の提供に資する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・訪問看護職員養成講習会の開催</td> <td>7/6-10/27</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>看護研修会館(受講人数)</td> <td>25人</td> <td>40人(定員)</td> </tr> <tr> <td>・訪問看護職員養成講習会の開催</td> <td>8/2-1/25</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>e-ラーニング(受講人数)</td> <td>36人</td> <td>40人(定員)</td> </tr> <tr> <td>・訪問看護職員交流会の開催(年1回)</td> <td>7/6</td> <td>8/2</td> </tr> <tr> <td>(参加人数)</td> <td>25人</td> <td>36人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R4	R5(計画)	・訪問看護職員養成講習会の開催	7/6-10/27	—	看護研修会館(受講人数)	25人	40人(定員)	・訪問看護職員養成講習会の開催	8/2-1/25	—	e-ラーニング(受講人数)	36人	40人(定員)	・訪問看護職員交流会の開催(年1回)	7/6	8/2	(参加人数)	25人	36人	訪問看護に従事する看護職員	— (—) (112,148 (1,967))																															
年度	R4	R5(計画)																																																					
・訪問看護職員養成講習会の開催	7/6-10/27	—																																																					
看護研修会館(受講人数)	25人	40人(定員)																																																					
・訪問看護職員養成講習会の開催	8/2-1/25	—																																																					
e-ラーニング(受講人数)	36人	40人(定員)																																																					
・訪問看護職員交流会の開催(年1回)	7/6	8/2																																																					
(参加人数)	25人	36人																																																					
2 【平成17年度開始事業】 訪問看護推進事業 (うち事業委託分)	医療提供体制の改革において、入院医療の適正化と在宅医療の推進が重要な課題となっていることから、在宅医療を進める上で不可欠となる訪問看護の充実を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・看護師の相互研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護師ブラッシュアップ研修</td> <td>3人</td> <td>7人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>病院ナースのための訪問看護研修</td> <td>16人</td> <td>8人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>訪問看護スキルアップ研修</td> <td>14人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・在宅医療推進研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般県民を対象とした講演会の開催</td> <td>24人</td> <td>—</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>看護職を対象とした研修会の開催</td> <td>25人</td> <td>34名</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>【新規事業】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・地域・在宅看護実習指導者研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>・プラチナナース訪問看護支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護管理アドバイザー養成研修・派遣</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>新人同行訪問指導者養成研修・派遣</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5(計画)	・看護師の相互研修				訪問看護師ブラッシュアップ研修	3人	7人	40人	病院ナースのための訪問看護研修	16人	8人	20人	訪問看護スキルアップ研修	14人	—	—	・在宅医療推進研修				一般県民を対象とした講演会の開催	24人	—	未定	看護職を対象とした研修会の開催	25人	34名	40名	【新規事業】				・地域・在宅看護実習指導者研修	—	—	未定	・プラチナナース訪問看護支援				看護管理アドバイザー養成研修・派遣	—	—	未定	新人同行訪問指導者養成研修・派遣	—	—	未定	訪問看護に従事する看護職員 病院勤務看護師 一般県民	— (—) (1,790 (1,597))
年度	R3	R4	R5(計画)																																																				
・看護師の相互研修																																																							
訪問看護師ブラッシュアップ研修	3人	7人	40人																																																				
病院ナースのための訪問看護研修	16人	8人	20人																																																				
訪問看護スキルアップ研修	14人	—	—																																																				
・在宅医療推進研修																																																							
一般県民を対象とした講演会の開催	24人	—	未定																																																				
看護職を対象とした研修会の開催	25人	34名	40名																																																				
【新規事業】																																																							
・地域・在宅看護実習指導者研修	—	—	未定																																																				
・プラチナナース訪問看護支援																																																							
看護管理アドバイザー養成研修・派遣	—	—	未定																																																				
新人同行訪問指導者養成研修・派遣	—	—	未定																																																				
	【R2年度開始事業】 在宅・介護領域関係職員研修事業 ※訪問看護推進事業に集約予定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4(予定)</th> <th>R5(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>5研修</td> <td>10研修</td> <td>10研修</td> </tr> <tr> <td>介護施設</td> <td>7研修</td> <td>20研修</td> <td>20研修</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4(予定)	R5(計画)	訪問看護ステーション	5研修	10研修	10研修	介護施設	7研修	20研修	20研修	在宅・介護領域における看護師、他職種関係者等	— (—) (1,681)																																								
年度	R3	R4(予定)	R5(計画)																																																				
訪問看護ステーション	5研修	10研修	10研修																																																				
介護施設	7研修	20研修	20研修																																																				
3 【平成23年度開始事業】 * 訪問看護分野はH25年度から実施 看護職員専門分野研修事業費 助成(うち訪問看護分野)	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護を実施できる認定看護師の育成を促進する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講人数</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>2,100千円</td> <td>2,100千円</td> <td>1,575千円</td> </tr> </tbody> </table> * 補助金については定員数(20名)を上限に補助	年度	R3	R4	R5(計画)	受講人数	20人	20人	15人	補助額	2,100千円	2,100千円	1,575千円	免許取得後、実務研修が5年以上の者	— (—) (4,725 (2,100))																																								
年度	R3	R4	R5(計画)																																																				
受講人数	20人	20人	15人																																																				
補助額	2,100千円	2,100千円	1,575千円																																																				
4 【H27年度開始事業】 新人訪問看護職員研修 (看護研修センター事業)	初めて訪問看護ステーションに就職した看護職員に対し、訪問看護の役割と実践に必要な知識を習得させる。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募人数</td> <td>53人</td> <td>44人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>受講人数</td> <td>49人</td> <td>43人</td> <td>各回20人</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回(7日)</td> <td>2回(7日)</td> <td>2回(7日)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5(計画)	応募人数	53人	44人	—	受講人数	49人	43人	各回20人	開催回数	2回(7日)	2回(7日)	2回(7日)	訪問看護ステーションに初めて新規採用された看護職員	— (—) (1,163)																																				
年度	R3	R4	R5(計画)																																																				
応募人数	53人	44人	—																																																				
受講人数	49人	43人	各回20人																																																				
開催回数	2回(7日)	2回(7日)	2回(7日)																																																				
5 【H28年度9月補正開始事業】 訪問看護職員就労支援事業費 補助金 補助先: 訪問看護ステーション等 補助率: 1/2	指定訪問看護を行う事業所(訪問看護ステーション等)に初めて就労する看護職員が同行訪問研修を受講する際の人件費に補助することにより、早期に訪問看護職員としての知識や技術を習得させるための支援を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4(予定)</th> <th>R5(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>104か所</td> <td>151か所</td> <td>158か所</td> </tr> <tr> <td>受講人数</td> <td>226人</td> <td>381人</td> <td>399人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>15,380千円</td> <td>29,065千円</td> <td>30,614千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4(予定)	R5(計画)	事業所数	104か所	151か所	158か所	受講人数	226人	381人	399人	補助額	15,380千円	29,065千円	30,614千円	訪問看護ステーションに初めて新規採用された看護職員	— (—) (29,065)																																				
年度	R3	R4(予定)	R5(計画)																																																				
事業所数	104か所	151か所	158か所																																																				
受講人数	226人	381人	399人																																																				
補助額	15,380千円	29,065千円	30,614千円																																																				
		計	— (—) (37,573)																																																				

### 令和5年度廃止予定事業

6 【平成26年度補正開始事業】 訪問看護ステーション派遣研修 (病院看護師を訪問看護STへ派遣) 補助先: 医療機関 補助率: 1/2	病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、訪問看護ステーションの実地研修に同行させ、病院と訪問看護ステーション間で、継続されたケアが提供できる体制を構築する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4(予定)</th> <th>R5(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施病院数</td> <td>3病院</td> <td>8病院</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td>3人</td> <td>12人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>549千円</td> <td>4,239千円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4(予定)	R5(計画)	実施病院数	3病院	8病院	—	派遣人数	3人	12人	—	補助額	549千円	4,239千円	—	病院勤務看護師で、退院調整を主に行う者	— (—) (4,239)
年度	R3	R4(予定)	R5(計画)																
実施病院数	3病院	8病院	—																
派遣人数	3人	12人	—																
補助額	549千円	4,239千円	—																

## 訪問看護推進協議会設置要綱

### (目 的)

- 1 訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (構 成)

- 2 協議会は、別表の医療関係団体の代表、看護協会の代表及び行政関係者等 8 人をもって構成する。  
なお、必要に応じてその他の関係者の出席を求めることができる。

### (座 長)

- 3 協議会に座長を置き、座長は委員の中から互選する。

### (会 議)

- 4 協議会は委員の半数以上が出席しなければ、協議会を開催することができない。

### (事務局)

- 5 協議会の事務局は、愛知県医務課内に設置し、協議会の庶務を行う。なお、事務局には事業の助言・調整等を行う訪問看護に精通した看護師等を置くものとする。

### (協議事項)

- 6 協議会は、次に掲げる事項について協議する。
  - (1) 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修の計画及び実施に関すること
  - (2) 在宅医療推進研修の計画及び実施に関すること
  - (3) 訪問看護ステーション等に関する総合相談及び問い合わせに関すること
  - (4) 訪問看護ステーション・医療機関等関係者との連絡調整に関すること
  - (5) その他訪問看護推進事業の実施に必要と認められること

### (専門部会)

- 7 協議会は、愛知県在宅医療推進協議会設置要綱第 6 条第 1 項に定める専門部会とする。

### (その他)

- 8 本要綱に定めない事項については、別途協議する。

### 附 則

この要綱は、平成 17 年 6 月 10 日から施行する。

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 28 年 2 月 15 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 11 月 27 日から施行する。

別 表

市町村代表  
愛知県医師会代表  
愛知県看護協会代表  
名古屋市医師会代表  
愛知県病院協会代表  
訪問看護ステーション代表  
愛知県高齢福祉課長  
愛知県医務課長

訪問看護推進協議会委員名簿（令和4年度）

敬称略

所 属	職 名	氏 名
名古屋市健康福祉局	医 監	松原 史朗
公益社団法人愛知県医師会	理 事	大石 明宣
公益社団法人愛知県看護協会	会 長	三浦 昌子
一般社団法人名古屋市医師会	副会長	西村 賢司
一般社団法人愛知県病院協会	副会長	鵜飼 泰光
一般社団法人愛知県訪問看護ステーション協議会	副会長	森田 貞子
愛知県高齢福祉課	課 長	中村 吉宏
愛知県医務課	課 長	上田 智広